新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社エヌ・エイ・シー（住所東京都港区北青山一丁目三番六号）に対して当社のＥＳ事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この新設分割は、会社法第八〇五条に定める簡易分割により、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。なお、当社の簡易分割承認決議は平成二十三年二月二十一日の取締役会を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十五日

掲載頁　一七三頁（号外第一三四号）

平成二十三年二月二十一日

東京都港区北青山一丁目三番六号

エイケア・システムズ株式会社

代表取締役　有田　道生

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月二十一日

北海道沙流郡日高町富川南四丁目二番四九号

合資会社富川グロリアホーム

無限責任社員　谷井　広樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月二十一日

名古屋市東区泉二丁目一〇番一号

合資会社丸喜商店

代表社員　與後　孝雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月二十一日

名古屋市港区中川本町七丁目一番地の一〇

丸與造船合資会社

代表社員　大西與喜男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月二十一日

愛知県一宮市萩原町萩原七六番地

合資会社金甚商店

代表社員　岩田　正隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月二十一日

愛知県小牧市田県町九五番地

三機商事合資会社

代表社員　伊藤　幸満

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。効力発生日は、平成二十三年四月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ティアラとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月二十一日

徳島県美馬市脇町大字脇町一〇三一番地一

合資会社ティアラ

代表社員　藤倉　裕士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少して八千五百万円とし、減少する資本金の額のうち千六万五千五百六十円を繰越利益剰余金に六千九百九十三万四千四百四十円を資本準備金に組み入れることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　岩手日報

掲載の日付　平成二十二年五月二十二日

掲載頁　十六頁

平成二十三年二月二十一日

岩手県久慈市川崎町五番一〇号

株式会社久慈物産市場

代表取締役　山内　隆文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し、九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年二月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年二月二十一日

栃木県宇都宮市鶴田町三三一三番地

有限会社三慶

代表取締役　近藤　典昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十二日

掲載頁　一二六頁（号外第一四六号）

平成二十三年二月二十一日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目一六番九号

ネクシオン株式会社

代表取締役　平本　修

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億二千四百九十七万五千円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十四日

掲載頁　一一〇頁（号外第一三三号）

平成二十三年二月二十一日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目二番一号

株式会社トラストネットワークス

代表取締役　竹村　理

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十三年二月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　山口新聞

掲載の日付　平成二十三年二月十二日

掲載頁　十三頁

平成二十三年二月二十一日

山口県下関市竹崎町四丁目一番二二号

極東建設株式会社

代表取締役　鳴本聡一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少して一億円とし、減少する資本金額の一部一億円を資本準備金に振り替えることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年一月二十七日に終了しております。

当社は平成二十二年八月二十三日に資本金の額の減少公告を掲載しており、現在の資本金の額は四億円となっております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月二十三日

掲載頁　一二二頁（号外第一七六号）

平成二十三年二月二十一日

香川県高松市西宝町一丁目四番二三号

株式会社エフエム香川

代表取締役　山下　誠志